

POINT

ここがポイント！②

## 《静川園の指定理由：原文》

津軽半島中央部にある近代住宅庭園で、大きな築山を地割の中心として池泉を巡らせた逍遙本位の庭と、離れ「詩夢庵」とこれを取り巻く鑑賞本位の庭などから成り、文化人との交流で育まれた趣向に基づき近代地主が自ら差配して造営した事例として優れている。

※築山…庭園の立体美を表現する人口の山  
※鑑賞本位の庭園…離れ「詩夢庵」からの眺望を主とした庭



※逍遙本位の庭…散策を主とした庭  
※差配…取り仕切って

POINT

ここがポイント！③

## 《庭園には3つのエリアが!?》

宮越家の庭園は大きく3つのエリアがあり、これを合わせて静川園といいます。

築山池泉を形成する逍遙本位の庭園は、大きな築山の中心としてその周りに池泉が配置されています。



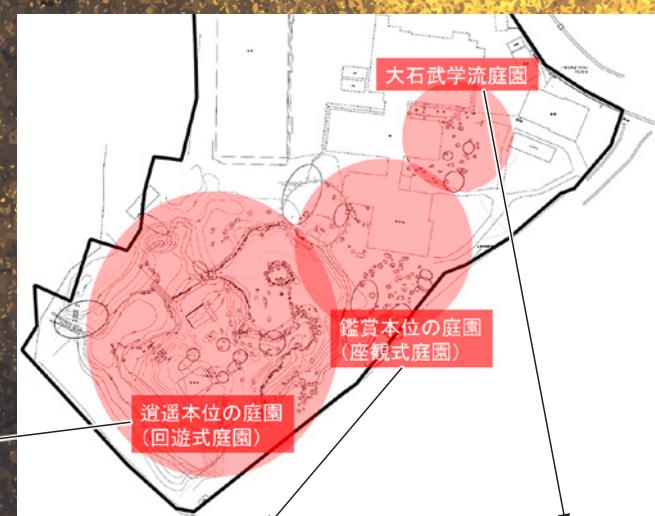
逍遙本位の庭園(回遊式庭園)



鑑賞本位の庭園(座観式庭園)



大石武学流庭園



POINT

ここがポイント！④

## 《詩夢庵とお庭》

詩夢庵とこれを取り巻く鑑賞本位の庭園は、南に面した大石武学流庭園のほか、離れて過ごしながら風景を楽しむ内装の設えに特徴があります。

特に涼み座敷の間の東窓を飾る「四季花木障子」は、季節とともに移り変わる庭園の眺望と一体化した秀逸な作品です。



# 「静川園」が 国指定名勝へ

国の文化審議会は、中泊町尾別にある宮越家庭園「静川園」を名勝に指定するよう文部科学大臣に答申しました。県内での国名勝指定は2020年以来で、決定すると静川園が県内9件目、国指定名勝庭園としては本州最北の指定となります。



12月19日にはセレモニーが中泊町博物館で開かれ、町関係者や宮越家ボランティアガイドのほか、宮越家現当主の宮越寛さん、幸子夫人とお母様の恵美子さんが出席し、皆で名勝指定を祝いました。

宮越寛さんは「小川三知の最高傑作であるステンドグラス、大英博物館所蔵と対になる狩野派のふすま絵、そして今回の静川園の国指定名勝と、今まで守ってきたものが続々と世の中に認められて、驚きでもありすごく嬉しくもある」と語りました。

町長は「宮越家の皆様が守ってきた宮越家の宝が、町の宝となり、そしていま國の宝として認められたということを感慨深く思う。このたびの答申を心からお祝いする」と述べました。

宮越家庭園「静川園」は、令和8年春ごろに指定の告示により、正式に国指定名勝となります。



ここがポイント！①

## 《国指定名勝とは？》

文化財保護法に基づいて、庭園、峡谷、海浜、山岳、そのほかの名勝地のなかで、芸術的または観賞上の価値が高いと認められた土地を文部科学大臣が指定したもの。

「記念物」の一種で、自然が作り出した風景だけでなく、庭園や公園など、人が造り上げた景観も対象になります。特に価値の高いものは「特別名勝」に指定されます。



※県内の特別名勝…十和田湖および奥入瀬渓流